

鳥取県版：農地・担い手白書（調査報告書）

農地・担い手問題の解決策を探る！ 一要旨一

農業問題の解決策を探るうえで重要なことは、さまざまな要因が複雑に関連している実態を究明し、原因療法を基軸とした総合対策を構築することである。

耕作放棄地の増大と担い手の不足について見れば、農業経営3要素（①農地②労働③資本）のうち、農地と労働において自己完結機能の失墜という極めて憂慮すべき事態にあり、その原因と背景要因の分析は重要かつ喫緊の課題である。

そこで、鳥取県版：農地・担い手白書（調査報告書）として、「農地の有効利用」と「農業労働力の確保」に関する要因分析を行った。

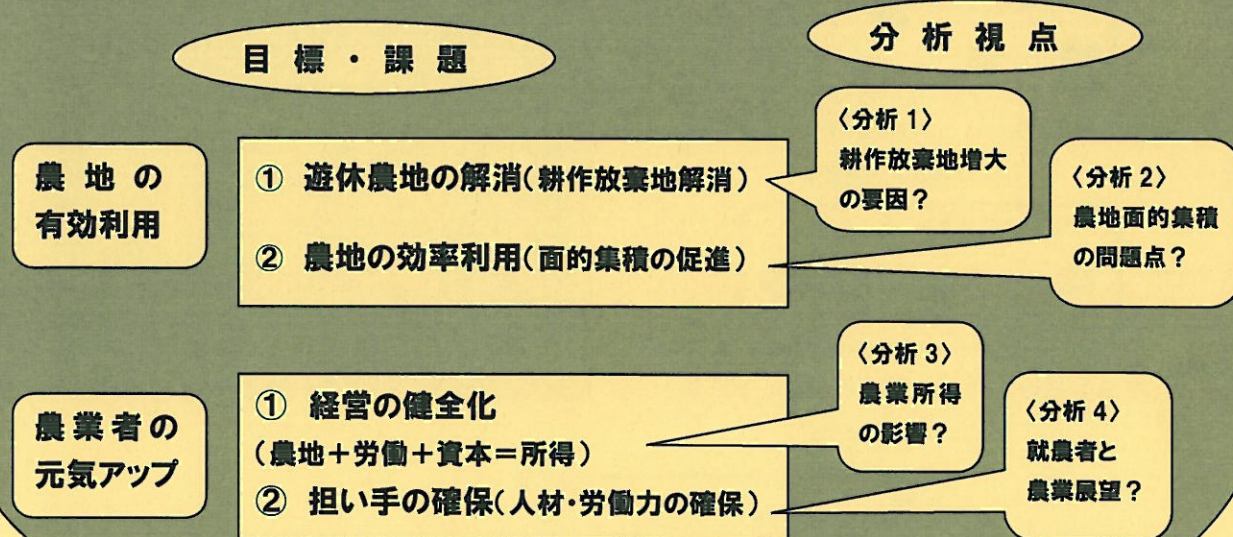
【調査分析の概要】

○調査方法 本会の実効プロジェクト活動の一環として、農地・労働（担い手）等に関する資料をもとに、耕作放棄地対策協議会及び担い手育成総合支援協議会並びに市町村農業委員会（研修会等）を通して、意見を聴取して取りまとめた。

○調査分析項目

- 〈分析 1〉 耕作放棄地の現状とその要因
- 〈分析 2〉 事例から見た農地面的集積の問題点
- 〈分析 3〉 農業所得の年次的推移と生活への影響
- 〈分析 4〉 将来の就農予測と農業展望

○考察・提案 地域社会の「農的ポテンシャル」の活用・リンク！



〈分析 1〉 耕作放棄地の現状とその要因

～増える耕作放棄地！ 解決策には労働力支援が緊要～

緑 707ha (65%) 人力・農業用機械による草刈り等で 直ちに耕作することが可能な農地	黄 272ha (25%) 草刈り等では直ちに耕 作することはできない が、基盤整備を実施し て農業利用すべき農地	赤 115ha (10%) 森林・原野化して いる等、農地に復 元して利用するこ とが不可能な土地	調査未了 2,386ha
979ha			
1,094ha			

本県の農地面積は、1965年の52,200haから2008年には35,300haと40年間で約3割以上も減少。

耕作放棄地は平成20年の全体調査によると1,094haが確認され、再生利用可能な「緑」「黄」区分は979ha。「赤」に区分された原野化した土地に、未調査の農地(2,386ha)も含めると、復元不可能な農地はかなり増えることが懸念される。耕作放棄地増大の主要因はといえば、高齢化等による労力不足と条件不利地による経営不成立と考えられる。

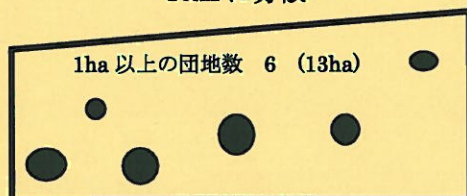
したがって、耕作放棄地対策の鍵は、誰が労力不足を補完するかであり、将来的には誰に農業バトンを渡すかにある。つまり、農地を復元する対策を強化したとしても、それを維持利用しなければ意味がない。そのためには、条件不利地でも農業で生活できるデカップリング政策が緊要と考えられる。決して、単純な農地規制緩和論や復元対策に終わってはならない。

〈分析 2〉 事例から見た農地面的集積の問題点

～借地は、約20km圏内に分散！地縁的地権者主体の農地集積が鍵～

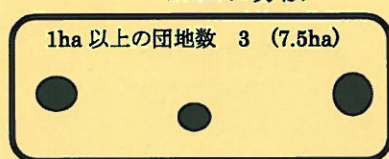
農業生産法人A（経営面積35ha 260筆）

～16kmに分散～



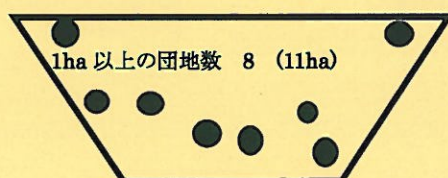
農業生産法人B（経営面積34ha 128筆）

～17kmに分散～



農業生産法人C（経営面積33ha 200筆）

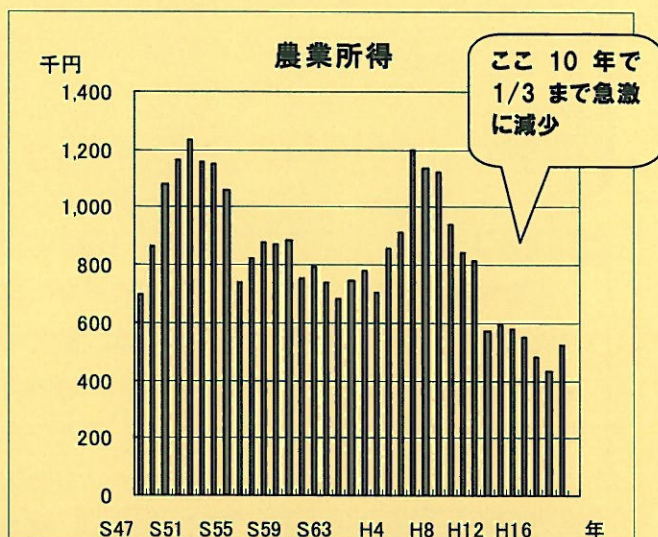
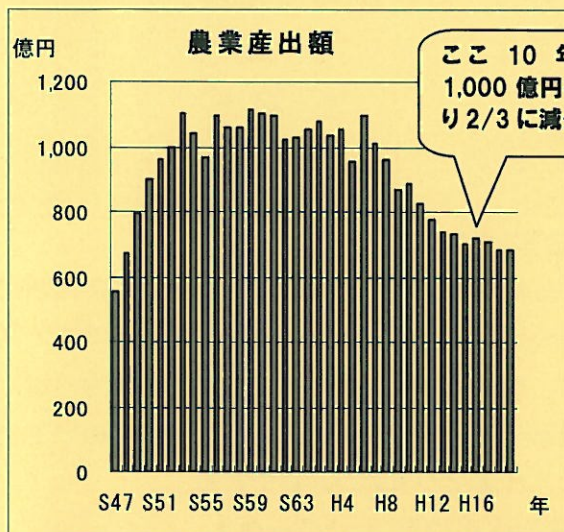
～20kmに分散～



本県の農業生産法人3事例の実態調査では、平均で約34haの経営面積が196筆に分かれ、1ha以上の団地数は6団地10haで全体面積の約3割である。また圃場間の距離は最大18kmも離れ、「田んぼの水を見回るだけでも2時間以上もかかる」というごとく、規模拡大による作業能率のメリットが薄れている。この点から、農地の面的集積は担い手の経営強化につながるだけに重要であり、遅れは許されない。問題は、誰が調整役となって農地を集積するかであり、いうまでもなく、地縁的地権者の主体的な協力と合意なくして実現は困難と考えられる。

〈分析 3〉 農業所得の年次的推移と生活への影響

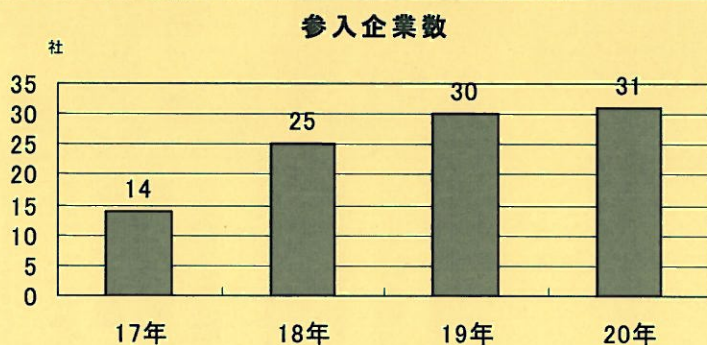
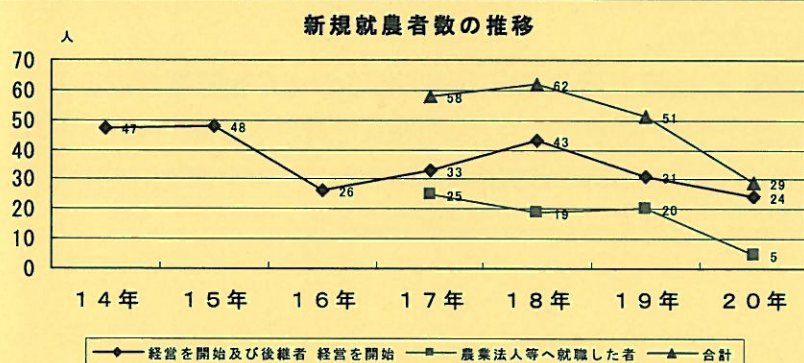
～農業産出額・所得は激減！ 求められる地産地消理念の形成～



本県の農業産出額及び農業所得の推移から見ると、いずれも平成 8 年頃から急激に減少している。これは、農産物価格の低迷や生産費の上昇など、基本的に市場原理に委ねざるを得ない結果によるものと考えられる。食料・農業・農村の農政目標を実現するためには、経済効率の追求だけではすまない問題がある。農村に人が定住し、自然環境との共生や支えあう人のつながりがあってはじめて、農業・農村は持続されるという原点を忘れてはならない。

〈分析 4〉 将来の就農予測と農業展望

～減る農業労働力！ 将来展望が描ける定住・生活政策の構築を～



本県における 2008 年の新規就農者は 29 人(自営農業就農者 24 人、農業法人等へ就職 5 人)。県の目標 100 人に対しても約 3 割と極めて少ない。ここ 2 年の減り方が大きくなった。

このままでは将来の農業労働力は補うことができそうにない。学卒後継者の円滑な就農が基本だが、喫緊の課題として定年帰農や農外からの参入促進はもとより、家族の潜在的労力活用(勤務者の援農休暇制度等)に向けた条件整備も重要となる。

考察・提案

～地域社会の「農的ポテンシャル(潜在力・可能性)」を活用・リンク～

農地と農業労働力の問題解決には、農家や集落などの農業分野だけの活力では限界がある。このため、地域社会全体のもつ農的ポテンシャルに目を向け、総合的・一体的に活用するとともに農業再生へリンクさせることが緊要と考える。例えば、①潜在的労働力 ②住民情報力(網) ③地縁的協働力 ④地域消費力 ⑤定住自立力などが考えられる。農的ポテンシャルは、単に対症療法としてだけではなく、農業再生への恒久的な地域政策として、また、国政に反映することを期待する。

農的ポテンシャル 1【潜在的労働力】 援農休暇制度の創設！

農業労働力の不足対策には、短期的視点では潜在的労働力の活用による補完、中長期的には顕在的労働力(担い手)の確保が必要である。潜在的労働力の活用に当たっては、かつて職場や学校で実施された農繁期休業や近年の介護・育児休暇制度と同様、地域社会の支援のもとで援農休暇を円滑に取得することを可能にすることである。また、小規模農家の従事者の存在は大きく、多様な担い手の育成はもとより、農業外からのボランティア等人材受け入れ体制の整備が必要である。

農的ポテンシャル 2【住民情報力(網)】 農地を見守る住民情報ネットワーク！

農地は食料供給と環境保全の公益的基盤である。この観点から、農地適正利用の指導監視は、農業委員会だけに依存するのではなく、住民から協力を得る情報ネットワーク化も得策と考える。

農的ポテンシャル 3【地縁的協働力】 地縁的地権者組織による農地面的集積活動！

農地の面的集積をうまく進めるには、誰が調整役となるかが問題。農地を面的に集積するには、第三者による指導調整だけでは限界がある。地縁的地権者の合意が不可欠であり、地続きの出し手(農地集積集団)の育成こそ大切である。

農的ポテンシャル 4【地域消費力】 日本型食生活の定着と地産地消の推進！

国民生活の基礎的物質としての食料を可能な限り自国で供給するという大原則に立つて、各地域の風土に立脚した地産地消(身土不二)の通念を推進する地域政策が重要である。国の段階では、日本型食生活を根底としたコメの消費拡大はもとより、海外や地域間の不利地条件較差をカバーするデカップリング政策を大前提に据えるべきである。

農的ポテンシャル 5【定住自立力】 定住自立圏構想に農的ポテンシャルを位置づける！

定住自立圏構想は、中心市と周辺市町村が圏域の生活・都市機能を高める施策。鳥取県においても始動し、注目を集めている。そこに人が住むための「定住・生活の論理」のもとで、定住自立圏構想の具体策の一つに農的ポテンシャルをリンクさせることが緊要と考える。

【イメージ図】

